

隆テック 株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和10年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業、産前産後休業、子の看護等休暇、育児休業給付（出生後休業支援給付金、育児短時間就業給付金含む）、出産手当金、産前産後休業中及び育児休業中の社会保険料の免除など諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・諸制度に関する書面やパンフレット等を従業員に配布するなどにより周知を図る

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- ・育児休業に関する規定の整備、従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行う
- ・育児休業中の代替要員の確保、業務内容、業務体制の見直しを行う
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う

目標3：子どもを育てる従業員が利用できる措置を実施する。

<対策>

- ・三歳以上の子を養育する従業員に対する短時間勤務制度及び始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度について検討し、実施する

以上